

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営基幹水利施設ストックマネジメント事業楠見池地区）計画を平成28年12月7日定めた。

その関係書類を丸亀市産業文化部農林水産課において平成28年12月16日から平成29年1月11日まで縦覧に供する。

平成28年12月13日

香川県知事 浜 田 恵 造